

# 山梨中央ロータリークラブ

Rotary International District 2620  
Yamanashi Chuo Rotary Club  
2014-2015

会長 原田 哲 副会長 樋貝 浩久  
幹事 田中 雅貴 副幹事 田中 雅承  
会計 田中 雅承 会報 竹野 満

事務所

〒409-3812 山梨県中央市乙黒 158-2  
(山梨ビジネスパーク (株) カルク内)

TEL 055-273-5344 URL <http://yamachuo-rc.net/>  
FAX 055-273-8010 E-mail [rotary@yamachuo-rc.net](mailto:rotary@yamachuo-rc.net)



ロータリーに  
輝きを

2014~2015 RI 会長  
ゲイリー C.K.ホアン

第 2620 地区 ガバナー  
岡本 一八

【例会日】  
毎週金曜日 12:30~13:30

【例会場】  
(株) カルク (055-273-5344)

Weekly Report

2015年 5月 23日 第1675回例会

## 本日のプログラム

山梨第3分区インターシティ  
ミーティング (I・M)

### 会長挨拶

#### 「一般消費税の特徴 (2)」

会長 原田 哲

(前回のつづき) 消費税は、「消費」一般に対して広く負担を求める税であるため、「①国内において ②事業者が ③事業として ④対価を得て行う ⑤資産の譲渡等」が課税の対象となります。

今までになかった種類の税であり、その課税要件も所得税や法人税とは異なるものであるため、導入当初はかなり混乱していました。上記の①~⑤までの五つの要件のすべてに該当する場合に消費税が課税されますが、その要件を説明します。

1. 「国内において」とは文字通り日本国内での取引ですから海外へ販売する輸出は課税対象とはなりません。消費税法は日本の法律ですから海外の人に負担求めるわけにはいかないということで、輸出免税となるわけです。
2. 「事業者」の概念は、反復継続して販売等を行う者ということで、所得税法における事業

所得の概念と変わりませんが、1年間の課税売上高が1千万円以下の小規模事業者は「免税事業者」として納税義務が免除されます。

3. 「事業として」とは、事業者にも生活がありますので、その生活に使用している財貨の売却は事業外の行為として課税対象外となります。

4. 「対価を得て行う」とは、逆に言えば対価でなければ課税の対象にはならないということです。金品を受領しても対価でなければ課税の対象にはならないということは、寄附金、補助金或いは贈与を受けても消費税の課税対象とはならないということです。

5. 「資産の譲渡等」とは、資産の譲渡の外、資産の貸付け及び役務の提供も含むと解されています。すなわち、消費税は消費全般を網羅する税であることから、「消費の対象となるもの、こと」全てが対象となるということです。

対象要件を言葉で説明すると以上のようになりますが、実際の現場ではこれらの要件に該当するか否かが微妙な取引もかなりあります。

これらの要件に該当しても、「非課税」という例外措置がありますのでいろいろと難しくなります。

## 幹事報告

幹事 田中 雅貴

1. 本日の例会に駱 予倩(ロ ヨチエ) 米山奨学生が第1回目の奨学金授与に出席しております。皆さん宜しくお願ひ致します。
2. 前回の例会で「ロータリーの友5月号」と「ガバナー月信No.11」を配布出来ませんでしたので、本日配布致しました。宜しくお願ひ致します。
3. 2015年～16年野口英一ガバナーより「規定審議会賦課金」増額について、野口年度から1ドル50セントとRI理事会決定事項として、会員負担金の修正をお願いしたいとの事です。又、資料は回覧致しました。
4. 前回の例会でもお知らせ致しました、2015年～16年度の「ふるさとを描く子ども絵画展」の日程が決まりました。平成27年11月18日(水)から23日(月)の6日間とし、表彰式は11月23日(勤労感謝の日)に行う予定です。
5. 5月22日(金)の例会は5月23日(土)山梨第3分区インターシティーミーティングに例会を合わせます。又、「会長幹事会」でI・Mに際して、各クラブ1点お茶タイムに特色の有る接待品を持参して下さいとの事です。
6. 例会変更のお知らせ

☆甲斐ロータリークラブ☆

5月18日(月)の例会は「バラ花見例会」の為 日時・会場の変更

日 程：5月10日(日)

点 鐘：午前10時30分

会 場：「旧TDK跡地」

(愛宕山こどもの国)

5月25日(月)の例会は「音楽鑑賞例会」の為 時間・会場の変更

点 鐘：午後7時

会 場：「コットンクラブ」

(中央 4-3-20)

☆甲府東ロータリークラブ☆

5月29日(金)の例会は「通常例会」

の為 第5夜間例会を変更

点 鐘：午後12時30分

会 場：「岡島ローヤル会館8F」

## 前回の例会記録

### 第1674回 出席報告

会員数	免除	出席者	欠席者	出席率	メイクアップ	前回の修正出席率
11名	0名	9名	2名	81%	2名	100%

届出欠席者 遠藤 一郎君 田中 雅貴君

届出失念者 なし

出席免除者 なし

メイクアップ 原田 哲君 笹本 哲翁君

ビジター 米山記念奨学生 駱 予倩さん  
甲府RC 山寺 戦治会員

備考 なし

### ニコニコBOX

●暑くなりました。駱 予倩さんようこそ。

原田 哲 小池 章治

林 美喜枝 田中 雅承

## ☆随想「音楽は心の栄養」(終)☆

ジャズピアニスト 河野 康弘

少しでも仲良くなってくれたら次の世代が変わっていけるのではないか。そういうささやかな願ひを込めて始めました。

私ができることは小さなことかもしれませんが。私一人がやっても、仕方がないと思う時もあります。しかし、何もしなければ何も変わりません。一人が変われば町が変わる。町が変われば国も変わる。国が変われば世界も変わる。夢と希望がある限り諦めません。

音楽の素晴らしさは国境、人種、宗教を越えて、人々の心をつなげてくれるところです。これからも音楽を通じて自然保護と世界平和を訴えていきたいと思っています。

次回のプログラム 5月29日(金)

クラブ協議会 次年度計画発表